

重点プロジェクト

第5章 再生プランの理念及び計画推進のための取組

5.1 再生プランが目指す姿

共創による 50年後も愛される“森の都くまもと”の再生

本市では、現在も市街地が拡大を続けるなど、都市化が進展し、多くの緑が失われつつあります。また、温暖化による灼熱の暑さ、異常気象による災害、生物多様性の保全といった環境・防災面での課題、ストレスを感じる人の増加や地域コミュニティ希薄化、緑への関心や愛着の薄れなどの社会面での課題など、今、私たちは多くの課題に直面しています。

今、樹木は私たちに問いかけています。私たちは、あらためて**緑の持つ価値を見つめ直し、市民、企業、行政の共創**により、現在直面する問題に正面から向き合わなければなりません。

先人たちが思い馳せ、築き上げた“森の都くまもと”を私達には、後世に引き継ぐ責務があります。



重点プロジェクト

以下本プランの重点プロジェクトと位置付け、森の都の再生を目指します。全てのプロジェクトを令和9年度までに完了（スキーム完了）し、緑の基本計画の計画期間である令和13年3月まで継続して取組を展開します。

【時代背景・先人たちの思い】

- 大水害の被害の中で、水害で緑化を防ぐ「森の都」再び作戦など、市民総出で緑化事業に取り組んだ昭和初期から中期。
- 市民の総力を集結して緑と水の保全・回復につとめ、本市を森の都とすることを宣言。昭和後期から平成にかけ、熊本の緑は広がりを見せ、都市生活に潤いをもたらし、私たちの生活を豊かにしてきた。
- 一方で、樹木の衰弱、病害虫、維持管理などの問題に起因する倒木事故や生育不良が発生し、成長した緑が市民生活の安全面に影響を与える事例も見られるようになる。
- 地球温暖化による灼熱の暑さ、頻発する豪雨など、私たちの生活を脅かす様々な環境変化が顕在化。あらためて緑の持つ価値を見つめ直し、活用する時代へ。

【今直面している課題】

- 樹木の健全な生育に必要な植栽基盤の確保、剪定技術の周知徹底。
- 気候変動や風土にあった樹種の選択。
- 緑の特性を活用したグリーンインフラなどによる環境変化への対応。
- 緑による街路景観の再生や、地域全体の景観向上。
- 緑による癒しの場の創出。
- コミュニティの形成や活性化にもつながる交流の場、機会づくり。
- 緑を大切に思う市民意識の醸成。
- 森の都を再生、未来に引き継ぐための担い手の育成。

【重点プロジェクト】

I. 森の都“2万本”植樹大作戦

緑の基本計画

基本方針2【緑を育む】

市民、企業、行政が一体となり、道路や公園等の公共空間への植樹とともに、民有地の緑化の取組を進めます。

II. くまもとの緑を守ろうプロジェクト

緑の基本計画

基本方針1【緑を守る】

街を彩りながら、景観、環境等、様々な役割を担う樹木。長い年月をかけ育まれてきた今ある緑をみんなで「守る」取組を進めます。

III. 森の都アカデミープロジェクト

緑の基本計画

基本方針3【緑を活かす】

基本方針4【緑を繋げる】

緑に関する様々な育成プロジェクトにより、森の都くまもとの担い手を育成し、くまもとの緑を守り、育て未来へつなげていきます。

重点プロジェクト

I. 森の都“2万本”植樹大作戦（令和6年度～令和9年度）

【概要】

市民、企業、行政が一体となり、道路や公園等の公共空間への植樹とともに、民有地の緑化の取組を進めます。

【担い手】

【行政・業界】	【市民・企業】
① 公共空間の植樹事業 ・3年間で約1,000本植樹 ・植樹式などを行い、地域との植樹活動を広く展開 ② 名所の復活・新たな名所づくり ・自衛隊通り、八景水谷公園などの補植 ・新たな名所づくり	③ 記念樹配布事業 ・現在の記念樹配布事業(500本/年)を拡大(5,000本/年) ④ Green Work Style 事業 ・オフィス内緑化の導入、管理サポート

II. くまもとの緑を守ろうプロジェクト

【概要】

街を彩りながら、景観、環境等、様々な役割を担う樹木。長い年月をかけ育まれてきた今ある緑をみんなで「守る」取組を進めます。

【担い手】

【行政・業界】	【市民・企業】
① 根系保護の厳格化 ・樹木近接工事樹木保護のルール化 ② 樹木管理マニュアルの周知徹底と遵守 ・樹木に主眼を置いた、剪定手法樹木点検手法を徹底	③ 見守り LINE 通報制度 ・現在の LINE 通報制度を活用し、樹木に関する異常通報を募る ④ 水やりサポーター制度 ・水の提供、水やり支援等の取組を地域、学校、企業や行政が協働して展開

重点プロジェクト

Ⅲ.森の都アカデミープロジェクト

【概要】

緑に関する様々な育成プロジェクトにより、森の都くまもとの担い手を育成し、くまもとの緑を守り、育て未来へつなげていきます。

【担い手】

【行政・業界】

① 行政・業界の合同講習会開催

・剪定講習会（2回/年）

夏季と冬季の剪定講習会の開催、
目標とする樹形の共通理解を図る

・樹木点検講習会（2回/年）

日頃の樹木の変化に気づく点検講習の開催

・新任者研修会（1回/年）

新たに緑管理に従事する職員を対象

② 熊本市緑のマイスターの養成

・地域の緑化活動のリーダーとなる
緑のマイスターを育成、認定

【市民・企業】

③ 市民・企業向けの講習会、相談会の開催

・講師、ゲスト（緑のマイスター）
を招き、身近な花と緑に関する学
び、相談の場を設ける
・市民向け剪定講習会の開催

④ 農業系高校生による出前授業

・農業科などに在籍する高校生が
小学校などに赴き、緑に関する
授業を行う

I. 森の都“2万本”植樹大作戦

業界・行政

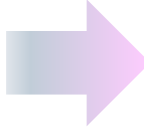
1. 公共空間の植樹事業	道路や公園などを中心に、衰弱などの要因で撤去した場所や、まちなみづくりに重要となる場所に、3年間で計1,000本程度の植樹を行います。
★道路の補植 …森の都くまもとの顔として相応しい並木づくりを展開 【対象エリア】 【事業概要】	・内環状道路内 ・熊本の玄関口（空港、駅）～中心市街地 ・植樹約200本 ・空枠の整備、撤去
★公園の補植 …地域からの要望の多いサクラ等を植樹 【対象エリア】 【事業概要】	・市全域（R5年度E判定樹木撤去箇所や要望箇所） ・植樹約800本 ※地域の方々と一緒に植樹（植樹式）
2. 名所の復活・新たな名所づくり	サクラなどの花の開花は、地域の人々に親しまれ、環境美化や地域コミュニティづくり、地域振興などにつながります。本プランでは、名所の磨き直しや新たな名所づくりに取り組みます。
★名所の復活 …サクラやウメ等の 名所の復活 【対象エリア】 【事業概要】	・八景水谷公園、谷尾崎梅林公園など ・衰弱などの要因でサクラやウメなどを撤去した場所
▲八景水谷公園 60本植樹	▲谷尾崎梅林公園 60本植樹

I. 森の都“2万本”植樹大作戦

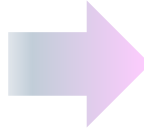
★新たな名所づくり …サクラやウメ等の新たな**名所づくり**

【対象エリア】 ・本妙寺桜灯籠通り、神園山・小山山緑地など

【事業概要】 ・傾斜地や放置林を活かす



▲本妙寺桜灯籠通り



▲神園山・小山山緑地

I. 森の都“2万本”植樹大作戦

市民・企業

3. 記念樹配布事業	住宅や企業の庭や玄関などの緑を増やし、まちを緑で彩ります。
★現行の記念樹配布事業の見直し 【配布回数】 年1回（12月の2日間） ▶ 3月上旬に配布 【申込方法】 電子フォーム 【受け渡し】 引換券 【受 付】 申し込み者全員に配布 記念樹配布時に育て方マニュアルをあわせて配布 【受取場所】 5箇所（各区総務企画課） ▶ 【対象条件】 結婚、出生、新築・購入、結婚25周年、パートナーシップ宣誓 ▶ 小中学生、新市民、起業・新規事業所の開設等を追加 【本 数】 500本 ▶ 5,000本に増量 【樹 種】 キンモクセイ、ハナミズキ、シマトネリコ、イロハモミジ、ウメ、サクラ ▶ ブルーベリー、オリーブ、ユーカリ等を追加→樹種の市民アンケートを実施（R6.9月～）	
4. Green Work Style 事業	オフィス内を観葉植物や花で彩る取組を展開することで緑のもつ癒しの効果や空気浄化作用などにより快適なオフィス環境を創出します。
★オフィス内の緑化推進 ・会議室やデスク周りなどのオフィス内に、花や観葉植物などの緑の設置を推進します。 ・オフィスに適する観葉植物や花の種類の選定や、管理方法など専門的なアドバイスをを行いサポートします。	

Ⅱ.くまもとの緑を守ろうプロジェクト

業界・行政

1. 根系保護の厳格化

樹木を健全に維持するために重要となる樹木の根を保護します。

★樹木近接工事樹木保護のルール化（上下水道管、ガス管、NTT 管等）

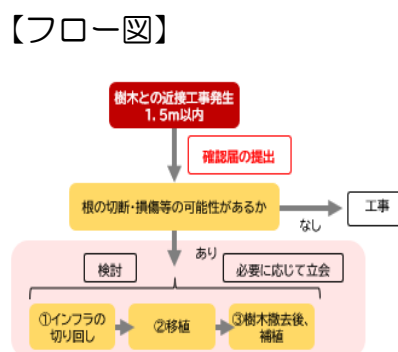
【R6 年度 試行的取組（関係機関へ周知）】

- ・ 樹木（街路樹や施設）から **1.5m 以内の掘削作業など**、樹木に影響を与える可能性がある場合

⇒森の都推進部へ「**確認届**」

※根の切断や損傷の恐れがある場合

- ⇒① インフラの切り回し
- ⇒② 移植
- ⇒③ 樹木撤去後、補植



2. 樹木管理マニュアルの周知徹底と遵守

樹木に主眼を置いた剪定手法、樹木点検手法を周知徹底します。

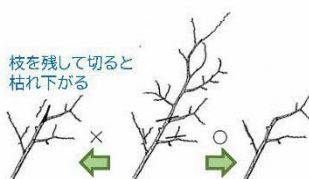
★剪定手法の基本的考え方

- ・ (1) **枝抜き剪定**（透かし剪定を含む）、(2) **切返剪定**、(3) **切詰剪定**を基本とします。
- ・ 剪定時期は、樹木の生育ダメージが少ない「**休眠期**」に**実施**します。

枝抜き剪定の例



切返剪定の例



切詰剪定の例



★点検手法の基本的考え方

- ・ 各施設管理者による日常点検に加え、街路樹、公園樹木については、**サクラ、ケヤキ類等を対象に、5年サイクルで定期点検を実施**します。

Ⅱ.くまもとの緑を守ろうプロジェクト

市民・企業

3. 見守り LINE 通報制度

LINE 通報制度を活用し、樹木に関する異常通報を募ります。

- ・ LINE 通報制度を活用し、道路と公園の樹木に関する異常通報（枝折れ、害虫、キノコ有無など）を募ります。

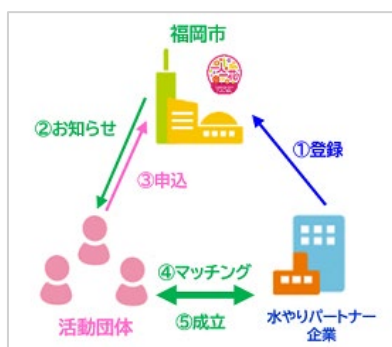


4. 水やりサポーター制度

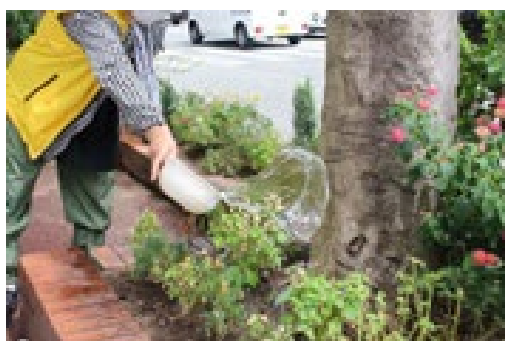
水の提供、水やり支援等の取組を地域、学校、企業や行政が協働して展開します。

★福岡市の例（一人一花水やりパートナー制度）

- ①水の提供や水やりの支援が可能な企業が登録。
- ②市が活動団体に登録企業情報をお知らせ。
(HP や広報誌等)
- ③活動団体が市へ支援の申し込み。
- ④市が活動団体と登録企業をマッチング。
- ⑤支援内容等を両者で協議の上、マッチング成立。



出典；福岡市「一人一花水やりパートナー制度」スタート！！
<https://hitori-hitohana.city.fukuoka.lg.jp/news/detail/1256>



写真提供；福岡市一人一花推進課

Ⅲ.森の都アカデミープロジェクト

市民が一丸となって（業界・行政・市民・企業など）

★森の都くまもとの変革の起点

花と緑に関する各種研修の開催や様々な地域における花みどり活動の展開により、**森の都の担い手を育成し、熊本の大切な緑を守り、育て未来につなげます。**

取組年 主体	1 年目 Phase1: 気づき	2 年目 Phase2: 体験・学び	3 年目 Phase3: 広がり
市民・学生	緑化講習 (学び・触れ合い) 緑のマイスターの 育成	緑の知識・ テクニックの習得 小学校への出前授業・ 花みどりボランティアへの参画	身近な場所での 実践
企業	企業緑化 (CSR 活動*) 講習	敷地内緑化・ オフィスグリーンの 実践(広報)	緑化表彰 企業間交流 ミーティング
行政・業界	合同研修会 (剪定・樹木点検・ 新任者向け)	市民講習会の計画・ 開催(庭の剪定・管 理)	市民・企業活動支援 (技術支援・ ボランティア)

*CSR (Corporate Social Responsibility) 活動とは、「企業の社会的責任」という意味です。企業が事業活動を通して、社会的課題の解決に貢献する活動のことです。



▲花みどりボランティア



▲自然観察会



▲樹木剪定講習会